

第1 監査実施機関数

	監査実施機関数			監査結果件数			
		指摘あり	指導あり		指摘事項	指導事項	検討事項
知事直轄	—	—	—	—	—	—	—
総務部	6	2	0	2	2	0	0
清流の国推進部	—	—	—	—	—	—	—
危機管理部	—	—	—	—	—	—	—
環境生活部	1	0	0	0	0	0	0
健康福祉部	6	3	3	7	4	3	0
商工労働部	2	1	1	2	1	1	0
農政部	9	4	2	9	6	3	0
林政部	1	0	0	1	0	0	1
県土整備部	6	5	4	19	14	5	0
都市建築部	3	0	1	2	0	2	0
県事務所	3	1	1	2	1	1	0
教育委員会	21	4	12	20	4	16	0
警察本部	8	3	5	10	5	5	0
その他	3	0	0	0	0	0	0
合計	69	23	29	74	37	36	1

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

監査実施機関数の「指摘あり」及び「指導あり」は、それぞれで計上しているため、監査実施機関数とは一致しない。

「—」は、監査未実施を示す。

第2 監査結果

監査の結果、40 機関において、37 件の指摘事項及び 36 件の指導事項が認められたので、対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。また、本庁の所管課 1 機関において、1 件の検討事項が認められたので、対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

1 総務部（6 機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜県税事務所	令和元年 11 月 15 日	西濃県税事務所	令和元年 11 月 21 日
中濃県税事務所	令和元年 11 月 12 日	東濃県税事務所	令和元年 11 月 18 日
飛驒県税事務所	令和元年 11 月 7 日	自動車税事務所	令和元年 11 月 14 日

【監査の結果】

次のとおり指摘する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
東濃県税事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として581,693円の費用負担が発生していた。また、公用車が1台廃車（修繕料相当額310,740円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
自動車税事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料121,845円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

2 環境生活部（1機関）

実施機関名	実施年月日
美術館	令和元年11月22日

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。

3 健康福祉部（6機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
保健医療課	令和元年8月7日	飛驒保健所	令和元年10月28日
飛驒保健所下呂センター	令和元年11月28日	岐阜地域福祉事務所	令和元年11月28日
多治見看護専門学校	令和元年11月28日	下呂看護専門学校	令和元年11月28日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
保健医療課	指摘事項	物品の管理事務において、ノート型パソコン1件（取得価格328,650円）を亡失していたため、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
	指導事項	USBメモリ及び外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、委託業者に貸出しを行っていたため、今後は適正に処理されたい。
飛驒保健所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として108,734円の費用負担が発生していたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	2件の看護師籍（名簿）訂正・免許証書換え交付申請書（以下「申請書」という。）の受付・進達業務において、平成30年11月5日及び同年12月26日に提出された申請書を、それぞれ原則として7日以内に本庁担当課へ進達するための事務処理を行うべきところ、受け付けた職員が申請書を放置し、平成31年3月29日までの間、これを行わなかった。さらに、当該職員は、申請者から提出され

		<p>た申請書を破棄し、申請者の了解を得ることなく自ら3月29日付けで申請書を変造し、4月に後任者が申請書を本庁担当課に進達した。</p> <p>その後、本庁担当課から申請書に不足の書類があったとの連絡があり、飛驒保健所において申請者に追加の書類提出を依頼したところ、申請者が作成した書類ではないことが発覚したため、変造された申請書を無効としたものである。</p> <p>これらの行為により各申請者は改めて申請書の作成・提出が必要となり、その手続に要する費用2,000円が損害賠償金として各申請者に支払われていた。</p> <p>これらのことは、申請者のみならず県民の信頼を損なうものであるため、二度とこのような事態が起らぬよう、職員が一体となって、再発防止策の確実な実施及び適正な事務処理を徹底されたい。</p>
多治見看護専門学校	指導事項	<p>時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があったので、今後は適正に処理されたい。</p>
下呂看護専門学校	指摘事項	<p>時間外勤務手当の支給事務において、週休日の振替の際、新たに勤務を命ずることとなった日の正規の勤務時間及び休憩時間について、当日の勤務の事情により変更となったにもかかわらず、変更前の正規の勤務時間及び休憩時間に基づき時間外勤務手当を支給したことにより、640円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>岐阜県立看護専門学校授業料の収入事務において、未納者に対する督促状を発行していなかったため、今後は適正に処理されたい。</p>

4 商工労働部（2機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
計量検定所	令和元年11月28日	食品科学研究所	令和元年11月8日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機関名	区分	内容
計量検定所	指摘事項	<p>計量機器を検査する際に、申請者の計量機器を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として30,240円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>
食品科学研究所	指導事項	<p>時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があったので、今後は適正に処理されたい。</p>

5 農政部（9機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
西濃農林事務所	令和元年11月5日	可茂農林事務所	令和元年11月8日
恵那農林事務所	令和元年11月19日	下呂農林事務所	令和元年11月13日
飛驒農林事務所	令和元年11月6日	中央家畜保健衛生所	令和元年11月20日
中濃家畜保健衛生所	令和元年11月8日	東濃家畜保健衛生所	令和元年11月19日
飛驒家畜保健衛生所	令和元年11月7日		

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機関名	区分	内容
西濃農林事務所	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として169,617円の費用負担が発生し、また、修繕料393,000円（うち相手方負担分353,700円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
可茂農林事務所	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の交通事故について、修繕料68,828円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
恵那農林事務所	指摘事項	岐阜県森林・林業対策事業補助金（森林環境保全直接支援事業）の交付事務において、農林事務所は事業主体による森林の間伐等の事業完了後、補助金の査定を行うため、岐阜県森林整備事業審査要領に基づき、審査することとなっている。同審査要領によれば、一補助金申請の中に施行地のまとまり（以下「申請単位」という。）が複数含まれる場合には、その数に応じて同審査要領に定める数の申請単位を抽出して現地審査を行わなければならないが、二つの申請単位について現地審査すべきところ、一つの申請単位についてしか現地審査を行っていなかったものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	公務中の4件の交通事故について、損害賠償金として1,371,079円の費用負担が発生し、修繕料819,244円（うち相手方負担分58,674円）が支払われていた。また、公用車が1台廃車（修繕料相当額202,785円）となっていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
下呂農林事務所	指導事項	「皇樹の森」お手植え木管理地等管理業務委託に係る契約事務において、業務委託仕様書で定めた業務行程等の作業計画を提出させるべきところ、これを行ってなかったため、今後は適正に処理されたい。
中央家畜保健衛生所	指摘事項	時間外勤務手当等の支給事務において、次の不適正な事項が認められたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

	<p>1 週休日の振替等により、正規の勤務時間として午前0時から午前5時までの間に勤務したにもかかわらず、夜間勤務手当を支給すべきところ時間外勤務手当を支給したことにより、夜間勤務手当2件5,496円が支払不足、時間外勤務手当2件32,975円が過払となっていた。</p> <p>2 正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた勤務時間について時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給していなかったことにより、1件9,160円が支払不足となっていた。</p> <p>3 1週間の所定労働時間を超えた勤務時間に対して時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給していなかったことにより、1件4,885円が支払不足となっていた。</p> <p>4 月60時間を超えた時間外勤務について、支給割合を誤ったことにより、1件3,664円が支払不足となっていた。</p>
指摘事項	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務において、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。
指導事項	物品購入の契約事務において、予定価格が500万円以上の契約であるにもかかわらず、契約保証金の納付の免除に係る決裁が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
指導事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料6,566円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

6 林政部（1機関）

実施機関名	実施年月日
森林整備課	令和元年7月18日

【監査の結果】

本庁の所管課に対し、次の事項について検討を求めた。

機関名	区分	内容
森林整備課	検討事項	<p>間伐事業に関する補助金について、平成29年に発覚した小坂町森林組合等による補助金の不適正受給事案を受けて、岐阜県森林整備事業審査要領の改正、造林補助申請システムの改修等による県の審査体制の強化、林業事業体における内部牽制・チェック機能の強化等、再発防止に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>その中、令和元年度の揖斐農林事務所及び恵那農林事務所の監査において、間伐事業に関する補助金の審査状況を確認したところ、同審査要領で定められた申請単位（事業規模等の要件を満たす施行地のまとまり）数に応じた現地審査が行われていないという事案が見受けられた。</p> <p>補助金の不適正受給の再発を防止するためには、適正</p>

	な審査を行うことが必要であることから、各農林事務所において同審査要領に基づいた審査が行われるよう対策を講じられたい。
--	--

7 県土整備部（6機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜土木事務所	令和元年 11 月 22 日	大垣土木事務所	令和元年 11 月 21 日
揖斐土木事務所	令和元年 11 月 20 日	下呂土木事務所	令和元年 11 月 12 日
高山土木事務所	令和元年 11 月 7 日	宮川上流河川開発工事事務所	令和元年 11 月 7 日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
岐阜土木事務所	指摘事項	<p>時間外勤務手当の支給事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 週休日に勤務し、週休日の振替を行った職員について、育児部分休業を取得している職員は、育児部分休業の時間を除いた時間を正規の勤務時間として算定を行うべきところ、その時間を除くことなく算定したことにより、1件 439 円が過払となっていた。</p> <p>2 勤務時間が8時間を超える場合においては、少なくとも1時間の休憩時間を勤務時間の途中に置かなければならないにもかかわらず、45分の休憩時間しか置かれていなかった。</p>
	指摘事項	<p>市から受託した河川工事に係る収入事務において、受託金のうち契約締結時に支払を受けるべき額に対する納入通知書の発行が、特段の理由なく契約締結後6か月以上経過した後に行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p>
	指摘事項	<p>道路占用料の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 岐阜県道路占用料等徴収条例では、占用料は許可をした日から1か月以内に徴収するものとなっており、納入通知書はその納期限内に徴収できるよう発行しなければならないが、納入通知書の発行が許可後5か月以上経過した後に行われていた。</p> <p>2 未納者に対する督促状の発行が7か月以上遅延していたものがあつた。</p>
	指摘事項	<p>道路管理上の4件の事故について、損害賠償金として419,296円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p>
	指導事項	<p>特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく</p>

		特定個人情報を取り扱っていたものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
大垣土木事務所	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、修繕料 212,687 円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	道路管理上の3件の事故について、損害賠償金として79,336 円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指導事項	不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、今後は適正に処理されたい。
揖斐土木事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として89,061 円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	県が管理する砂防指定地標識が風により倒れたことによりアウトドア用具を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として7,370 円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指摘事項	道路管理上の1件の事故について、損害賠償金として1,011,096 円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料 119,626 円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
下呂土木事務所	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料 96,897 円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	強風のため県が管理する砂防指定地の樹木が折損したことにより、隣接するゴルフ練習場設備と接触し損壊させた1件の毀損事故について、損害賠償金として223,560 円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指導事項	道路管理上の2件の事故について、損害賠償金として62,640 円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
高山土木事務所	指摘事項	道路管理上の4件の事故について、損害賠償金として229,546 円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指摘事項	公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料64,908円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	不動産鑑定業務に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務に

		ついて、特記仕様書等に記載がなされていなかったもので、 今後は適正に処理されたい。
	指導事項	ロータリー除雪車の購入に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、競争入札により落札者を決定したときに行うべき岐阜県公報による落札者等の公示が行われていなかったもので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。

8 都市建築部（3機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜駅周辺鉄道高架 工事事務所	令和元年 11 月 22 日	岐阜・西濃建築事務所	令和元年 11 月 21 日
飛驒建築事務所	令和元年 11 月 7 日		

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
岐阜・西濃建築事務所	指導事項	不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、 今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公用車の調達事務において、特別な理由がないにもかかわらず、公用車仕様書に納入車種を指定していたので、 今後は競争性を考慮した調達に努められたい。

9 県事務所（3機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
西濃県事務所	令和元年 11 月 21 日	恵那県事務所	令和元年 11 月 19 日
飛驒県事務所	令和元年 11 月 6 日		

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
西濃県事務所	指摘事項	時間外勤務手当の支給事務において、1週間の所定労働時間を超えた勤務時間に対して時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給しなかったことにより、1件9,018円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合は「特定個人情報取扱記録簿」に記録し、個人情報管理者である所属長の承認を得なければならないが、それらを行うことなく特定個人情報を提供していたので、今後は適正に処理されたい。

10 教育委員会 (21 機関)

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
羽島北高等学校	令和元年 11 月 28 日	各務原高等学校	令和元年 11 月 28 日
本巣松陽高等学校	令和元年 11 月 22 日	岐阜農林高等学校	令和元年 11 月 15 日
羽島高等学校	令和元年 11 月 28 日	揖斐高等学校	令和元年 11 月 28 日
大垣北高等学校	令和元年 11 月 14 日	大垣東高等学校	令和元年 11 月 14 日
大垣西高等学校	令和元年 11 月 14 日	大垣商業高等学校	令和元年 11 月 28 日
郡上高等学校	令和元年 11 月 28 日	可児工業高等学校	令和元年 11 月 28 日
益田清風高等学校	令和元年 11 月 13 日	飛驒高山高等学校	令和元年 11 月 28 日
高山工業高等学校	令和元年 11 月 28 日	岐阜本巣特別支援学校	令和元年 11 月 28 日
羽島特別支援学校	令和元年 11 月 28 日	揖斐特別支援学校	令和元年 11 月 20 日
恵那特別支援学校	令和元年 11 月 28 日	下呂特別支援学校	令和元年 11 月 28 日
飛驒特別支援学校	令和元年 11 月 28 日		

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
羽島北高等学校	指導事項	物品の管理事務において、物品の総点検の結果、物品一覧表と現物の数量に不突合があった物品について、物品一覧表の訂正が必要な場合は、速やかに所要の手続をとらなければならないが、それを行っていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた 1 件の毀損事故について、修繕料69,967円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
各務原高等学校	指摘事項	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務において、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。
本巣松陽高等学校	指導事項	毒物及び劇物の管理事務において、「薬品（毒物・劇物等）管理規程」に基づき、毒劇物は専用の保管庫に一般薬品とは区分けして収納することとなっているが、一部の劇物について一般薬品と混在して保管されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
岐阜農林高等学校	指摘事項	建築基準法第12条定期点検業務委託に係る入札事務において、入札書や委任状に代理人氏名の記載漏れ等が認

		められ、本来であればその入札者の入札を無効とすべきところ、記載事項の追記等を依頼し入札手続を進めており、当該入札者を落札者と宣言した後、他の入札者からの指摘により当該入札者を無効とした事案があったので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	物品の管理事務において、カッター1件（取得価格63,735円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う事務については「特定個人情報管理台帳」に記録し、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
羽島高等学校	指導事項	ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業務委託に係る検査事務において、検査調査を作成すべきところ、電子マニフェストシステム照会結果の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていたので、今後は適正に処理されたい。
揖斐高等学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料98,280円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
大垣東高等学校	指導事項	外部記録媒体の管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 利用していない外部記録媒体は情報セキュリティ取扱管理者が一括して保管し、及び管理すべきところ、情報セキュリティ取扱管理者以外の者がこれを行っていた。 2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外部記録媒体を利用していたものがあった。 3 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」の記載内容を確認したところ、使用期間の終期が記載されていないもの及び使用場所が特定できないものがあった。
大垣西高等学校	指導事項	行政財産の目的外使用許可に係る収入事務において、収入科目を（款）使用料及び手数料とすべきところ（款）諸収入としていたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	特別教室棟・浄化槽上屋屋上防水工事に係る検査事務において、事前決裁書の起案者以外の者を検査者に指定すべきところ、起案者を検査者に指定し検査が行われていたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	外付けハードディスクの管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 「その他の外部記録媒体管理台帳」に記載していないものがあった。 2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用し

		ていた。
可児工業高等学校	指導事項	時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があったので、今後は適正に処理されたい。
益田清風高等学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料135,464円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛驒高山高等学校	指摘事項	刈払機を操作中に石が飛散したことにより、走行中の車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として35,165円の費用負担が発生していたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料57,754円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
羽島特別支援学校	指摘事項	学校給食供給業務委託に係る検査事務において、委託業務契約書に基づく委託業務完了届を徴しておらず、また、同契約書に基づく検査が実施されていなかったため、今後は適正に処理されたい。
揖斐特別支援学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料35,208円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
恵那特別支援学校	指導事項	時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があったので、今後は適正に処理されたい。

11 警察本部（8機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜中警察署	令和元年10月28日	岐阜南警察署	令和元年11月15日
岐阜羽島警察署	令和元年11月5日	北方警察署	令和元年11月28日
山県警察署	令和元年11月28日	多治見警察署	令和元年11月18日
中津川警察署	令和元年11月28日	下呂警察署	令和元年11月28日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機関名	区分	内 容
岐阜中警察署	指導事項	電気の需給に関する単価契約に係る一般競争入札事務において、入札に付し落札者を決定したものの、落札者から、入札金額の算定に誤りがあり契約辞退の申出があったことから、その入札を無効とし、当該落札者を除いて予定価格の範囲内で最も有利な条件で入札した者（二番入札者）を落札者として、契約を締結していた。 入札の無効は、岐阜県会計規則第130条（入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき等）で規定される

		<p>ものに該当する場合のほか、民法第95条（錯誤）による場合が考えられるが、本件は岐阜県会計規則第130条には該当せず、また、民法第95条に該当するか否かについて十分な検討を行ったとは認められなかった。</p> <p>無効としない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第9号に基づき、他の業者と落札金額（一番札の入札金額）の範囲内で契約ができたなどの可能性があったことから、今後は入札を無効とする判断にあたって十分検討したうえで、その根拠等を明確にし、適正に処理されたい。</p>
岐阜南警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として1,699,183円の費用負担が発生し、また、公用車が1台廃車（修繕料相当額362,178円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料61,776円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜羽島警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として461,485円の費用負担が発生し、また、修繕料851,860円（うち相手方負担分255,558円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	強風のため車庫のシャッターが破損し、付近の車両1台を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として89,737円の費用負担が発生していたため、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、1台が廃棄処分（取得価格104,415円）となっていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
北方警察署	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料92,340円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
多治見警察署	指摘事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として325,242円の費用負担が発生し、また、修繕料438,187円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	<p>強風による次の3件の毀損事故について、損害賠償金として341,452円の費用負担が発生していたため、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車庫のシャッターが破損し、風にあおられたことにより車両1台を損傷させた。 2 署内に保管していた交通規制案内板が移動したことにより車両1台を損傷させた。 3 交番の塀が倒壊したことにより車両1台を損傷させた。
中津川警察署	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料91,584円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

12 その他（3機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
選挙管理委員会西濃 地方事務局	令和元年 11 月 21 日	選挙管理委員会恵那地 方事務局	令和元年 11 月 19 日
選挙管理委員会飛驒 地方事務局	令和元年 11 月 6 日		

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。